

## 平成29年度公益財団法人福島県老人クラブ連合会事業計画

### I 高齢者を取り巻く現状と老人クラブ

平成28年4月1日現在の福島県の総人口は190万3,383人となっており、年齢3区分別では0歳から14歳までの年少人口は22万6,778人で総人口に占める割合は11.9%、15歳から64歳までの生産年齢人口が110万5,252人で58.1%、65歳以上の高齢者は54万8,774人で28.8%と高齢化率は全国平均より約2%高くなっている。また、75歳以上の高齢者は28万5,747人で、65歳以上の人口に占める割合は52.1%となっている。老人クラブ組織強化と会員増強に向け期待を寄せた団塊の世代といわれる60歳代は30万5,846人で60歳以上人口の43.8%を占めているが、その大部分は老人クラブに加入していない現状にある。

老人クラブ会員数は、平成10年度の18万6,451人をピークに年々減少し、平成28年度の会員数は9万2,014人で、前年度と比較すると4,614人が減少し10万人の大台を割る結果となっている。その大きな要因は、組織の基盤である70余の単位クラブが解散していることが挙げられるが、同時に組織を維持するためのリーダー不在が解散に拍車をかけている。

そうしたことを踏まえ県老連では、平成28年度新規事業として、老人クラブ活性化のため、県内7つの生活圏域において単位クラブ役員を対象に地区別老人クラブリーダー研修会を開催し老人クラブ指導者養成事業を行い、老人クラブの基本である単位クラブの組織強化を図った。本研修会においては「なぜ、地域に老人クラブが必要なのか」「なぜ、会員増強をすすめるのか」そして「老人クラブの役割がどこにあるのか」を明確にし、併せて平成27年4月から改正された介護保険制度に対応した新たな「新地域支援事業」と老人クラブの取り組みについて理解を深め、高齢者が住み慣れた地域で暮らすため健康づくりと助け合い活動を中心とした事業展開に向け、推進することを改めて確認した。

一方、平成28年4月現在における本県の介護保険事業状況報告によれば、介護を要する方（第2号被保険者含む）は10万6,651人で65歳以上人口に対する割合は19.4%となっている。要介護者を74歳以下と75歳以上に分けると、74歳以下は1万727人の10.1%であるが、75歳以上のいわゆる後期高齢者は9万3,314人でその割合は87.5%となっており、歳を重ねるごとに重症化の割合が多くなっている。

世界に例をみない超高齢社会において、我が国の医療・年金・福祉における社会保障費は年々増大し、特に介護分野においては、国及び地方公共団体の財政を圧迫しており、その改善が喫緊の課題となっている。平成29年4月から市町村において取り組むこととなった新地域支援事業は介護予防のための支え合い活動が最重要課題であり、元気な高齢者が率先して取り組まなければならない。高齢者唯一の組織である老人クラブとしても一人でも多くの元気な高齢者を増やし、楽しい活動を積極的に展開するとともに介護を必要とする高齢者を減らすために行う地域活動は会員加入促進につながることを認識しなければならない。また地域を基盤とする老人クラブは、高齢者地域福祉推進事業に位置づけられており、老人クラブが主体となって行う各種活動に参加し、生きがいと健康づくりをすすめながら介護予防と生活支援という大きな役割を担っている。

そのため、平成29年度は老人クラブの基本である単位クラブのリーダー養成のための研修会を実施し、地域の高齢者がどのような活動を望んでいるか、地域社会から何を求められているかを十分に見極め、老人クラブ活動を理解できる人材の確保に努め、さらに老人クラブ活性化事業である高齢者ふれあいコミュニティづくり事業やニュースポーツで健康づくり事業及び地域の寺子屋事業を継続し、健康長寿目指すため新規事業として取り組む新たなスポーツ用具を整備するニュースポーツ普及事業を強力に展開する。

本県では、原発事故発生から6年が経過し今なお8万人を超える方が避難生活を強いられているが、被災地では一部の帰還困難区域を除いた区域が避難指示を解除し本格的な復興を目指している。そのような中で、特に高齢者は長年住み慣れた地元で生活することを望んでおり、同じ高齢者仲間としてこうした方々への支援が地域づくりに直結し、早期復興への近道と考え各市町村老人クラブ連合会と連携を深め、各種活動を積極的に取り組まなければならない。

## II 事業体系

### 〈公益1〉

#### I 高齢者が有する知識経験を生かし、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに健康の保持増進と介護予防及び地域貢献に関する事業

- 1 高齢者ふれあい支え合い事業
- 2 多世代による子育て応援事業
- 3 すこやか福島ねんりんピック事業
- 4 全国健康福祉祭選手団派遣事業
- 5 福島県シニアゴルフ大会事業
- 6 高齢者健康維持増進事業
- 7 ニュースポーツで健康づくり事業
- 8 福島県高齢者芸能発表大会事業

### 〈公益2〉

#### II 各市町村老連及び地域高齢者活動支援と情報及び文化交流の促進に関する事業

- 1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業
- 2 福島県高齢者福祉大会事業
- 3 広報活動及び資料作成・調査研究事業
- 4 地域高齢者啓発活動事業
- 5 表彰及び顕彰等に関する事業

### 〈収益〉

#### III 高齢者の傷害保険事業

- 1 熟年生活安心保険の加入促進事業

### 〈法人〉

#### IV 後継人材育成と法人・組織の運営基盤の強化

- 1 市町村老連若手委員会活性化事業
- 2 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議事業
- 3 女性部会及び女性活動育成支援事業
- 4 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業
- 5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織基盤の強化

### Ⅲ 事業計画

#### 1 老人クラブ会員 2 万人増強運動推進事業

##### (1) 会員増強 5 か年計画推進事業

老人クラブは高齢者自らの生きがいを高め健康づくりをすすめる活動やボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動を主体としている。このことは、高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるような環境づくりにも直結することである。また、老人クラブ会員を増やすことは、介護予防事業において最も重要である。そのため、会員 2 万人増強運動 5 か年計画（平成 26 年度から平成 30 年度）を重点に掲げ、積極的かつ強力に推進し活動の基盤となる会員増強運動を展開する。

##### (2) 1 クラブ 5 名会員増強達成顕彰事業

2 万人会員増強運動達成に向けて 1 クラブ実質 5 名以上の増強を行ったクラブと高加入率を維持した市町村連合会に対し会長顕彰及び奨励金を贈る。また、平成 29 年度内に新たに結成した単位クラブに対しても顕彰と奨励金を贈る。

#### 2 福島県高齢者福祉大会事業

老人クラブ組織活動の充実強化と近年連続している会員の減少に歯止めをかけ、組織の重要性と意識改革を図る目的をもって第 31 回福島県高齢者福祉大会を開催する。本大会席上、知事感謝並びに会長表彰・感謝を行う。

期 日： 10 月 26 日（木）

場 所： 白河市 白河文化交流館「コミネス」

参加者： 約 1,000 名

#### 3 福島県高齢者芸能発表大会事業

地域高齢者の趣味活動を通じた舞踊・民謡・コーラス・ダンス等日頃の活動の成果を発表する第 21 回福島県高齢者芸能発表大会を開催する。

期 日： 11 月 29 日（水）

場 所： 須賀川市文化センター

#### 4 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長（事務担当者）合同会議事業

組織活動強化と新年度事業等について協議のため、各市（地区・町）町村老連会長・事務局長（事務担当者）合同会議及びブロック別市町村老連会長・女性部長・事務局長連絡会議を開催する。

##### (1) 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長（事務担当者）合同会議の開催

期 日： 平成 30 年 2 月 5 日（月）～ 6 日（火）

場 所： 郡山市熱海町「ホテル華の湯」

##### (2) 各ブロック市町村老人クラブ連合会長・女性部長・事務局長連絡会議の開催

・ 県北ブロック

期 日： 平成 29 年 5 月 17 日（水）

場 所： 福島県総合社会福祉センター

- ・ 県南ブロック  
期 日：平成 29 年 5 月中旬  
場 所：郡山市「安積総合学習センター」（予定）
- ・ 会津ブロック  
期 日：平成 29 年 5 月中旬  
場 所：会津若松市「會津稽古堂」（予定）
- ・ 浜通りブロック  
期 日：平成 29 年 5 月中旬  
場 所：檜葉町保健福祉会館

## 5 女性部会及び女性活動育成支援事業

- (1) 女性部会の開催
- (2) 市町村老連女性活動の支援と育成
- (3) 市(地区・町)町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会の開催  
(東北ブロック老人クラブリーダー研修会と併催)  
期 日：平成 29 年 7 月 13 日(木)～14 日(金)  
場 所：郡山市熱海町「ホテル華の湯」

## 6 市町村老連若手委員会活性化事業

各市町村老連に設置した若手委員会に対し支援・指導する。また、若手委員を対象とした意見情報交換交流会を開催し組織活動の拡充を図る。

- 期 日： 9 月下旬  
場 所： 郡山市

## 7 多世代による子育て応援事業

老人クラブと地域の子育てサークル等が連携し社会全体で子育てを支援する環境づくりのため、地域に寺子屋を設置し知恵と経験のある高齢者世代と、次世代を担う子どもとその親が互いに交流を図り、子育てを応援する機運を醸成することに寄与する。また、高齢者が地域のさまざまな場面で活躍できる人材の育成を図る。

- (1) 地域の寺子屋実施事業  
実施予定市町村老連（5 市町村）  
南相馬市、三島町、石川町、川内村、飯舘村
- (2) 避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流事業(仮称)  
実施予定市町村老連（6 町村）  
広野町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

## 8 高齢者健康維持増進事業

県内に配備されたニュースポーツ用具を活用し、高齢者の閉じこもり予防のため地域支え合い事業を展開する。また市町村老連等が行う自らの健康づくりと体力保持、寝たきり予防のための体力測定・健康ウォーキング・各種スポーツ活動等を指導推進する。

## 9 ニュースポーツで健康づくり事業

### (1) ニュースポーツで健康づくり事業

誰もが楽しめる世代間交流にもつながるニュースポーツの普及を図るため、実施市町村は出前講座を行い、高齢者の健康づくりを推進する。

実施予定市町村老連（13市町村）

桑折町、鏡石町、檜枝岐村、磐梯町、柳津町、昭和村、泉崎村、矢祭町、玉川村、浅川町、三春町、広野町、双葉町

### (2) 健康長寿のためのニュースポーツ普及事業

運動する機会が少なく、閉じこもりがちな高齢者に対して、日常生活において気軽に親しみやすく誰でも取り組めるニュースポーツの普及を図るため、市町村老人クラブ連合会にニュースポーツ用具を配備する。

用具配備予定市町村老連（7市町村）

## 10 高齢者ふれあい支え合い事業（老人クラブ活性化事業）

老人クラブが主体となって行政及び関係機関団体と連携を図り、高齢者の方が気軽に足を運び、楽しくすごしてもらえるような居場所「ふれあいコミュニティ」をつくることにより、住み慣れた地域で生きがいを持てる環境をつくっていく。

また、仮設住宅等を出て、災害公営住宅に移転してきた高齢者に対し、ふれあいコミュニティを拠点に各種活動を展開するとともに、地域住民と災害公営住宅等入居高齢者との交流を深める。

実施予定市町村老連（7市町村）

会津若松市、いわき市、相馬市、二本松市、田村市、本宮市、川内村

## 11 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業

### (1) 市町村老連が実施する事業等への役職員や講師の派遣斡旋資料提供

各市町村が独自に実施している各種研修会に県老連が協力できる環境整備をはかる。

### (2) 災害公営住宅及び借り上げ住宅等に避難入居している高齢者の社会参加活動の促進

### (3) 地区別老人クラブニューリーダー研修会の開催（県内7地方生活圏域）

新任の老人クラブ役員、庶務担当者、次代を担う若手会員等老人クラブリーダーを対象にニューリーダー研修会を開催する。

開催時期及び会場等は調整する。

県北地区（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村）

県中地区（郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）

県南地区（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）

会津地区（会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）

南会津地区（下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町）

相双地区（相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、  
双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）

いわき地区（いわき市14地区老連を対象）

## 12 表彰及び顕彰等に関する事業

各市町村老連が実施する高齢者作品展、スポーツ大会及び県老連が実施する金婚事業及び会員増強事業に対し会長表彰並びに顕彰を贈る。

(1) 各市町村老人クラブ連合会主催高齢者（シルバー）作品展表彰事業

各市町村で実施する作品展等の文化事業に県老連会長賞を贈る。

(2) 各市町村老人クラブ連合会主催スポーツ大会表彰事業

各市町村で実施する各種スポーツ大会に県老連会長賞を贈る。

(3) 金婚夫婦表彰事業

結婚50周年の金婚夫婦(昭和42年成婚)に対し賞状及び記念品を贈る。

## 13 広報活動及び資料作成・調査研究事業

活動を推進するうえで相互の活動状況や地域の情報交換は重要であり、連絡提携を行うための広報紙を発行する。また、福島県老連のホームページに単位クラブの活動や各市町村老連及び県老連の活動等を紹介する。

(1) 広報紙「元輝新報」の発行

- ・ 市町村老連に通信員を配置し、元輝新報を月1回発行する。
- ・ 元輝新報通信員連絡会議の開催

期 日：8月29日（火）～ 30日（水）

場 所：郡山市熱海町「清稜山倶楽部」

(2) 県老連ホームページ「福島県高齢者便利帳」の活用

福島県老連が開設するホームページに老人クラブ活動を紹介し、高齢者活動の理解を得る。

(3) クラブ活動紹介及び会員加入促進等各種パンフレット等の作成

各種活動を展開するための資料等を作成し、活動の活性化を図る。

## 14 地域高齢者啓発活動事業

小地域を活動の基盤とする単位クラブが、地域高齢者と連携を図り住みよい地域づくりや、レクリエーション活動等を推進するための環境づくりを支援する。

(1) 高齢者の事故（交通・火災・詐欺被害等）防止運動の推進

交通事故や火災などの事故や、振り込め詐欺などの犯罪に遭わない活動を推進する。

(2) 高齢者と多世代との交流事業の推進

高齢者が多世代と交流を図りながら、地域の文化伝承活動等を推進する。

(3) 「花のあるまち、ゴミのないまち」社会奉仕活動の推進

公共施設の清掃や道路沿いの花壇作りなど環境美化活動を推進する。また、9月20日を中心として全県一斉社会奉仕活動を推進する。

(4) 仲間づくり地域ふれあい活動事業の推進

レクリエーション活動等ふれあい活動を推進する。

15 すこやか福島ねんりんピック事業

いきいきとした新たな高齢者観を確立し、明るく活力ある長寿社会の実現を図るため、高齢者がスポーツ競技を通じて積極的に健康の保持・増進と生きがいの高揚を図り、相互交流並びに「全国健康福祉祭」参加選手発掘の機会を目的に第25回すこやか福島ねんりんピックを開催する。

期 日：4月20日（木）

場 所：郡山市「郡山総合体育館」ほか

・第26回すこやか福島ねんりんピック参加競技団体代表者会議の開催

すこやか福島ねんりんピックに参加希望の各種団体に対する事業説明会を開催し、本事業に対する理解を得る。

期 日：平成30年1月中旬

場 所：福島市

16 福島県シニアゴルフ大会事業

高齢者の趣味サークル活動として、市町村老連組織内にゴルフクラブの発足など広範囲の年齢層に理解される活動も活発化されている。60歳以上の誰でも参加できる第17回福島県シニアゴルフ大会を開催する。

本大会の成績を参考に、全国健康福祉祭あきた大会に競技選手を派遣する。

期 日：5月9日（火）

場 所：宇津峰カントリークラブ

17 全国健康福祉祭選手団派遣事業

第30回全国健康福祉祭あきた大会（ねんりんピック秋田2017）に対し、福島県代表選手を派遣する。派遣する選手は、すこやか福島ねんりんピック競技結果を参考とする。

期 日：9月9日（土）～12日（火）

場 所：秋田県内各地

・第30回全国健康福祉祭あきた大会派遣選手代表者会議及び結団式の開催

代表者会議

期 日：5月10日（水）

場 所：福島市アクティブシニアセンター

結団式

期 日：8月上旬

場 所：福島市



18 熟年生活安心保険の加入促進事業

いつでも・どこでも適用する24時間補償の「熟年生活安心保険」の浸透と、加入促進を全県的に推進する。

19 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業

(1) 全国老人クラブ大会への派遣

第46回全国老人クラブ大会に対し本県連合会から参加者を募集し派遣する。

期 日：10月18日（水）～19日（木）

場 所：京都府

(2) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会の開催

東北6県7連合会の会場持ち回りで開催されている「東北ブロック老人クラブリーダー研修会」が本県の担当であることから、全老連との共催により開催する。

なお、本研修会は、「市(地区・町)町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会」と併催する。

期 日：7月13日（木）～14日（金）

場 所：郡山市熱海町「ホテル華の湯」

(3) 北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議への派遣

北海道・東北ブロックにおける老人クラブ活動の情報交換及び組織強化並びに新年度事業実施に向けての取り組み方等について協議のため会長・事務局長を派遣する。

期 日：4月11日（火）～12日（水）

場 所：岩手県

20 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織の基盤強化

(1) 会長副会長会議、理事会、評議員会、監事会及び部会、委員会等の開催

(2) 市町村老連組織状況調査の実施

市町村老連の組織状況調査を行い、相互交流の資料とする。

(3) 運営録・会計簿の作成

県内の全クラブが統一した活動計画と会計処理様式採用の運営録・会計簿を作成し活用する。

(4) 老人クラブ会員章(バッジ)の普及

老人クラブのシンボルマーク入りバッジ(会員章)を普及する。

(5) 福島県、社会福祉協議会、共同募金会等関係機関団体との連携